

大森青色申告会館(事務局)のトイレ改修工事のお知らせ

大森青色申告会館(事務局)のトイレ改修工事を平成30年10月22日(月)より26日(金)まで行います。この期間、騒音とトイレ使用の制限が発生するため個別記帳確認や個別相談業務の受付はございません。ご不便をおかけいたしますが何卒ご理解、ご協力をお願いいたします。

消費税の軽減税率についての研修会

今年度も全4回で役職員研修会を開催します。第2回目は「消費税の軽減税率について」です。大森税務署担当官が解り易くご説明しますので是非ご参加ください。

日時:10月23日(火)午後4時~午後5時  
 場所:大森青色申告会2階  
 講師:大森税務署担当官  
 参加費:無料  
 申込:電話予約制 事務局 3771-8859  
 締切日:平成30年10月22日(月)

楽しく作ろうパン教室のお知らせ

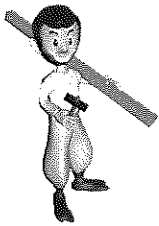
手ごねにこだわったパンを作ります。詳細は同封のチラシをご覧ください。

開催日:平成30年10月28日(日)  
 時間:午前10時~  
 参加費:1人3,000円  
 会場:大田文化の森 第一創作工房(調理室)  
 定員:24名  
 締切り:平成30年10月22日(月)  
 ※定員になり次第締切りとさせていただきます。

平成30年分「減価償却計算表」について

減価償却資産を既にご登録いただいております会員の方には、11月末~12月初旬に郵送にて、平成30年分確定申告用「減価償却計算表」をお送りさせて頂く予定です。昨年のデータを元に作成しておりますが、お手元に届きましたら必ず内容のご確認をお願い致します。

以下の事項にあてはまる方は、領収書等を申告会事務局までお持ちいただくかFAX(3773-6388)にてお送りいただきますようお願いいたします。なお、FAXでお送りいただく場合は必ず事業主名と連絡先のご記入をお願いいたします。



- ①10万円を超える金額の資産を購入した場合
- ②20万円を超える修繕を行った場合
- ③資産の除却、廃棄を行った場合
- ④車の買い替えを行った場合
- ※下取り等がある場合は下取り価格もお知らせください
- ⑤その他減価償却資産に変更があった場合



上記①~⑤のご連絡を10月31日までいただいた場合は、修正(新規追加、除却・廃棄、変更)事項を反映した「減価償却計算表」をご郵送いたします。

上記①~⑤のご連絡を11月1日以降にいただいた場合は、修正(新規追加、除却・廃棄、変更)事項を反映しない「減価償却計算表」のご郵送となります。

※追加、変更、除却・廃棄等の修正は随時行っておりますが修正事項を反映した「減価償却計算表」のご郵送はお受けできませんので予めご了承ください。但し、FAXにてお送りすることは可能ですのでご希望の方はその旨お申し出下さい。

平成30年分確定申告期間指導の注意点

譲渡所得での第3表(分離課税)の作成が必要な場合

- 1) 土地・建物の売買で譲渡所得の申告が必要な場合は事前指導が必要です。事前指導を受けていない場合、確定申告指導期間中には、譲渡所得の申告についてのご相談は、お受けできませんのでご注意ください。譲渡した日が年末などで事前指導がお受けいただけない場合やご自身の都合などで事前指導を受けられなかった場合は、添付書類を揃えて税務署にてご相談の上、作成した「譲渡所得の内訳書」を申告会事務局へご持参ください。なお、「譲渡申告の内訳書」のご記入がない場合には、申告会で申告書をお預かりすることができませんので予めご了承ください。
- 2) 株式等の売買で譲渡所得の申告書の作成が必要な場合は「株式等に係る譲渡所得等の金額の計算明細書」をご自身で記入作成し、来所時に添付書類とともにご持参していただくことが必要となります。「株式等に係る譲渡所得等の金額の計算明細書」の記入作成のない場合、申告会では申告書をお預かりすることができません。※特定口座年間取引報告書の有無を問わず提出用とご自身控え用もご自身で記入作成し、ご持参ください。その他、投資にかかわる内容の申告(先物取引・FX等)についても同様の取扱となります。

ホームページから予約するの巻

大森青色申告会のホームページから相談のご予約が可能です、是非ご利用ください。  
 『予約時の注意』  
 前日の午後4時まで予約が可能です。  
 1度にご予約できるのは1枠のみです。  
 申告期間中の予約は電話のみとなります。

4/1(月)	4/2(火)	4/3(水)
4/4(木)	4/5(金)	4/6(土)
4/7(日)	4/8(月)	4/9(火)
4/10(水)	4/11(木)	4/12(金)

一般社団法人 大森青色申告会

責任者 会長 徳永 洋昭  
 大田区中央3丁目10-18  
 TEL:03(3771)8859  
 FAX:03(3773)6388  
 Eメール: aoiro-o@nifty.com  
 URL: http://www.oomori-airo.org

予約制 事務局に申込み  
 時間 申込順で30分位

無料法律相談日  
 10月11日(木)  
 10月25日(木)

保険の相談  
 ご希望の方は事務局迄

# 第七回定時総会開催

一般社団法人大森青色申告会第七回定時総会が、平成三十年八月二十七日(月)午後三時三十分大田文化の森多目的室に於いて、ご来賓に大森税務署宮崎署長様並びに関係官庁・各友誼団体より多数のご臨席を賜り開催された。瀬山総務組織副委員長の司会により「平成三十年八月二十七日現在の会員数は二六九八名、本日の総会に出席いただいた会員四一名、委任状による出席が一七一名、合計一七五七名となり、定款第十七条の規定により過半数の二三四九名を満たしていますので成立する。」との定足数報告があった。次に議案審議に移るに当たり定款により会長がその任に当たることとなつていて、その旨の説明があり、九頭見会長が議長席に着いた。

第1号議案 議事録署名人選出に関する件  
大森西支部曾根幸氏、新井宿支部中里勝氏の二名が選出され承認された。

第2号議案 平成二十九年度事業報告承認の件  
議長は、平成二十九年度事業報告承認の件を塚本副会長に議案について説明させ、塚本副会長は事業報告の概要について報告した後、詳細を相良事務局長に説明させた。

第3号議案 平成二十九年度収支報告承認の件  
労働保険監査報告承認の件  
議長は、平成二十九年度収支報告承認報告承認の件について井上副会長に収支報告案について説明させた。続いて議長は、監査報告について川名監事に監査報告をさせ、更に労働保険監査報告を川名監事より行い議長は、第2号議案及び第3号議案についての採決を行った。第2号議案及び第3号議案は原案通り可決承認された。

第4号議案 理事・監事選任案に関する件  
理事・監事選任案に関する件で平成三十年七月二十日開催の理事会案を田中副会長が説明した。採決が行われ賛成多数で可決承認された。続いて新理事による会長・副会長の互選の理事会が別室で開催された。田中信壽氏が互選結果を発表し、会長には徳永洋昭氏、副会長兼業務執行理事には井上紀夫氏、田中信壽氏、曾根幸氏、の三名をあげた。

続いて平成三十年度事業計画報告、平成三十年度収支予算報告を齋藤事務次長が行った。次に、来賓祝辞を賜り加藤総務組織副委員長が閉会の辞を行い定時総会が終了した。



第3号議案 平成二十九年度 収支計算書 (総括)

平成 29 年 7 月 1 日 ~ 平成 30 年 6 月 30 日		平成 30 年 7 月 1 日 ~ 平成 31 年 6 月 30 日	
収入の部		支出の部	
1 会費等収入	63,803,000	1 事業費	56,461,775
2 指導料収入	763,000	2 総会・会議費	1,890,194
3 図書等頒布収入	100,850	3 管理費	18,805,104
4 共済等手数料収入	11,521,517	4 法人税・郡民税	60,300
5 その他収入	906,461	5 消費税	0
6 繰入金収入	6,378,870		
<b>I 事業活動収入合計</b>	<b>83,473,698</b>	<b>I 事業活動支出合計</b>	<b>77,217,273</b>
II 投資活動収入	0	II 投資活動支出	2,659,920
III 財務活動収入	0	III 財務活動支出	4,668,710
		IV 予備費支出	0
		<b>当期収支差額</b>	<b>0</b>
<b>前期繰越収支差額</b>	<b>12,276,938</b>	<b>前期繰越収支差額</b>	<b>11,204,633</b>
<b>収入合計</b>	<b>95,750,636</b>	<b>支出合計</b>	<b>95,750,636</b>

貸借対照表

平成 30 年 6 月 30 日 現在		平成 31 年 6 月 30 日 現在	
資産の部		負債の部	
1 流動資産	18,903,167	1 流動負債	6,538,394
2 固定資産	150,544,830	2 固定負債	18,059,158
特定預金	(39,861,831)	退職給付積立	(18,059,158)
その他固定資産	(110,682,999)		
<b>資産合計</b>	<b>168,547,997</b>	<b>負債合計</b>	<b>24,597,552</b>
		指定正味財産	5,000,000
		一般正味財産	139,950,445
<b>資産合計</b>	<b>168,547,997</b>	<b>負債・正味財産合計</b>	<b>168,547,997</b>

平成30年度 収支予算

平成 30 年 7 月 1 日 ~ 平成 31 年 6 月 30 日		平成 31 年 7 月 1 日 ~ 平成 32 年 6 月 30 日	
収入の部		支出の部	
1 会費等収入	65,040,000	1 事業費	59,819,780
2 指導料収入	800,000	2 総会・会議費	2,320,000
3 図書等頒布収入	80,000	3 管理費	20,134,187
4 共済等手数料収入	8,160,000	4 法人税・郡民税	350,000
5 その他収入	855,000		
6 繰入金収入	3,520,000		
<b>I 事業活動収入合計</b>	<b>78,455,000</b>	<b>I 事業活動支出合計</b>	<b>82,623,967</b>
II 投資活動収入	0	II 投資活動支出	3,500,000
III 財務活動収入	0	III 財務活動支出	3,510,000
		IV 予備費支出	25,666
<b>当期収入合計</b>	<b>78,455,000</b>	<b>当期支出合計</b>	<b>89,659,633</b>
<b>前期繰越収支差額</b>	<b>11,204,633</b>	<b>前期繰越収支差額</b>	<b>0</b>
<b>収入合計</b>	<b>89,659,633</b>	<b>支出合計</b>	<b>89,659,633</b>

**マル経融資のご案内**

安心して借りられる  
国の融資制度です

- ◎小規模事業者経営改善資金  
担保・保証人不要  
融資限度額 二千万円  
返済期間 運転資金 七年以内  
設備資金 十年以内  
年利 一、一一%

(七月十一日現在)  
支払った利息の三十%を三年間  
大田区から補助されます。

【この融資限度額・返済期間の取扱は  
平成三十一年三月三十一日の日本政  
策金融公庫受付分までです】

融資対象

- \* 従業員二十人以下(宿泊業・  
娯楽業を除く商業サービス業  
五人以下)の法人、個人事業  
主の方
- \* 商工会議所の経営指導を一定  
期間受けて事業の改善に取り  
組む方
- \* 所得税・法人税・事業税・住民  
税等、対象となる税金を完納  
している方

◎経営上の悩み相談  
窓口専門相談をご利用下さい。

\* 法律相談 税務相談 労務相談  
(予約制・無料)

\* 本相談は、経営に関する相談  
に限定しております。

\* 会員・非会員の方問わずご利用  
できます。

◎相談・申し込みは  
東京商工会議所大田支部  
大田区南蒲田一ノ二十ノ二十  
大田区産業プラザ五階  
電話(二三三三)一六二二

## 第2号議案 平成二十九年度事業報告書 定時総会の概要

- (1) 第6回定時総会の開催
- (2) 監査の実施
- (3) 会勢拡大に関する事項

- (1) 青色コーナー
- (2) DVDコーナー
- (3) 記帳の重要性へのアプローチ
- (4) 研修会の開催
- (5) 青色勸奨協会の開催
- (6) 会員紹介キャンペーン
- (7) 無料記帳相談のダイレクトメールの送付
- (8) 青色推進広報活動(街あるき)
- (9) 税を考える週間
- (10) 無料記帳相談

- (1) 確定申告期の新聞広告
- (2) バスのアナウンス広告
- (3) 馬込文士村大さくら祭り

- (1) 新規入会者への記帳説明会
- (2) 消費税の個別相談会
- (3) 会計ソフト利用者個別相談会
- (4) 源泉所得税個別相談
- (5) 記帳確認指導会
- (6) 入札事業
- (7) 確定申告期指導
- (8) 税理士会無料相談受付
- (9) 青色コーナー
- (10) マイナンバー制度への対応
- (11) 予約システムの導入

- (1) 役員募集のチラシ
- (2) 大田区がサービスを提供する  
「OTACITYFREEREFREE」設置
- (3) 「ウォーキングを楽しもう」というチラシ配付
- (4) ANAの整備工場見学を6月1日をホームページに掲載
- (5) 確定申告期における指導税理士の先生の派遣枠を増加

## 平成三十年度事業計画 【会勢拡大に関する事項】

平成二十七年にスタートしたステップアップによる会勢拡大運動(五か年計画)の三年目は、順調とはいえないまでも会員増という成果が出ています。四年目以降の運動ではこの結果をどう活かしているかが課題となります。

マイナンバーカードの普及率は平成二十九年度の調査では一〇%前後とあまり普及してはいませんが、既存会員については電子申告などでの利用を前提とした普及に努められるよう、また、この普及活動による広報活動を積極的に行うことにより、会勢拡大運動と連動し行えるよう行政と連携した取り組みを策定していきたいと考えています。

「毎年行っている継続した運動」として行っている「税を考える週間」「役員による立て看板の設置」「HPによる勸奨」「確定申告期の広告」の活動は、支部役員並びに各委員会委員が本年も引き続き実施していきます。

【指導相談業務に関する事項】

平成二十九年度の税制改正で平成三十二年確定申告分より実施される「青色申告特別控除」の改正について、周知徹底と指導員の研修が本年の重要課題となります。

また、投資家向け優遇税制などの利用拡大により多様化するニーズについて研究し、幅広い税制への指導対応を行うための事前指導を定着させ、確定申告指導期間の混雑緩和を目標に実施していきます。

「記帳の青色申告会」として会員向けの記帳相談に重点を置いてきた当会ですが、公益事業として行う「記帳における入札事業」や「DVDによる記帳講座」や「無料記帳相談」を継続して行うことを通じて記帳制度の浸透と記帳水準の高揚に今後も努めてまいります。

「e-Tax」の普及により、確定申告書や決算書などの送付が終了し、「確定申告のお知らせ」に変わりました。これにより会員が混乱せず確定申告時に持参できるよう周知いたします。

【中期における財政及び事業の検討に関する事項】

十五年間で約二百七十名いた役員数が百四十名と約半数に減少いたしました。青色申告会で行うボランティア活動での魅力を新たに感じださなければならなくなっており、今後は役員向けの増強運動を展開するための「魅力ある役員活動」を検討し、会勢拡大運動である五か年計画と並行して行っていく予定です。

会勢拡大運動での成果により懸念される問題は、会員数の増加による指導体制の低下です。繁忙期の指導体制強化のための検討を担当委員会により展開し、関係企業や関係団体に協力をいただき会員指導の充実を図りたいと考えています。

また、平成三十一年には消費税の増税があり、会員の皆様に負担をいただくだけでなく、支出のあり方や中期から長期にわたる予算について再度専門期間での検討を行い、費用負担を抑えられるよう財政基盤の維持について考えます。



- 新理事
- 会長 徳永 洋
  - 副会長 井上 信
  - 理事 田中 根、曾田 幸、井中 紀、上野 洋
- 退任理事
- 九頭見 義雄
  - 大塚 良春
  - 田中 義一
  - 川名 康祐
  - 伊藤 千重子
  - 片野 正嗣
  - 北川 利枝
  - 塚本 晴生
  - 慶野 裕治
  - 毛野 高男
  - 千田 靖
  - 加藤 毅
  - 中里 勝一
  - 瀬山 光一
  - 田中 栄治
  - 山中 健志
  - 山崎 登志夫
  - 杉原 良治
  - 吉田 武
  - 江田 幸
  - 原中 幸
  - 田原 武